

令和4年6月20日

甲府市議会議長 廣瀬集一様

総務委員長 小沢宏至

所管事務調査報告書

総務委員会におきましては、甲府市議会基本条例第18条第4項に基づく所管事務調査及び政策研究のテーマを「情報政策について」とし、調査・研究を進めてまいりました。

以下、これまでの経過と調査・研究の大要についてご報告いたします。

まず、令和3年11月5日の委員会におきまして、コロナ禍における新たな日常への移行や人口減少など社会的課題に取り組むためには、デジタル技術の活用が極めて重要な時代となってきたことに鑑み、「情報政策について」を調査・研究テーマと決め、同年12月21日の委員会におきまして、当局より「甲府市デジタルソサエティ未来ビジョン」等の詳細な説明を受け、質疑を行う中で、担当職員を交え意見交換を行いました。

その際、本市の現状についての説明要旨は、次のとおりです。

本市においては、人口減少による市民生活への影響や産業活動の低迷など様々な課題が危惧される中、積極的なデジタル技術の活用による諸課題への対応と行政サービスの質の向上を図ることが必要であり、これまでの取組を踏まえ、デジタル技術の活用に関する基本的な考え方と方向性、目指す将来の姿を基本理念と基本目標に整理した甲府市デジタルソサエティ未来ビジョンを策定しました。本ビジョンは、SDGsの「誰一人取り残さない」の理念を共有し、「社会の変革を通し一人ひとりが快適で元気に活躍できる社会を形成し明るい未来を創造する甲府」の実現を目指すこととしています。

また、取組期間を令和3年度から令和12年度までの10年間とする中、デジタル化施策・事業等を総合的かつ効果的に推進するため、令和7年度までの第1次アクションプランを作成し、甲府市デジタルソサエティ推進本部をはじめとした推進体制の構築や、施策・事業等の進捗状況の把握・管理を行うなど、効果的・効率的な施策展開を進めているとのことです。

これらのことを踏まえ、令和4年5月13日及び同月25日の委員会におきまして、本ビジョンや第1次アクションプランを中心に委員間討議を行い、本ビジョン

等に係る施策・事業に対する意見を次のとおり取りまとめました。

1 市民のデジタルリテラシーの向上支援に向けては、デジタル化の必要性を広く市民に周知することが必要となります。

このことに対し、主な意見は次のとおりです。

- ・本ビジョンについて市民の誰もが理解できるよう、わかりやすい情報発信に努めること。
- ・市民のデジタルへの接触機会を増やし、その活用の価値を実感してもらうことが重要と考えることから、現在も開催している高齢者向けのスマートフォンやパソコン教室の対象者を中高年齢層へ広げるなど、事業の拡充を図ること。
- ・身近な場所で身近な人から、デジタルに関する基礎的な知識やサービスの利用方法等を学ぶことができるよう、地域における教育機会の創出を図ること。

1 政府は今年度末に、ほぼ全ての国民にマイナンバーカードが行き渡ることを目標に掲げ、マイナポイントの進呈をはじめ、普及率の向上に向け様々な施策を行っており、本市においても、こうふマイナポイントプロジェクト等マイナンバーカードの普及拡大に努めているところであります。

このことに対し、主な意見は次のとおりです。

- ・地域との連携により、積極的にマイナンバーカードの安全性・利便性の啓発を行い、個人情報の漏洩等セキュリティへの懸念など、市民の不安を払拭するとともに、マイナンバーカードの必要性の周知を図り、独自利用によるサービスの提供やインセンティブにより、普及効果のある取組を検討すること。

1 デジタル化の推進に当たっては、セキュリティ対策に万全を期して情報の信頼性を高めながら、利便性の向上が図られるよう両立して進めていくことが重要であります。

このことに対し、主な意見は次のとおりです。

- ・市民ニーズを的確に把握し、行政サービスの将来像を見据えながら、セキュリティ分野など特に高度な能力を必要とするデジタル人材の確保や、組織内教育などによる人材育成、最先端技術の調査・研究等、早い段階から取り組むこと。
- ・デジタルを有効活用し、職員の意識改革、負担軽減、更にはワークライフバランスに配慮した柔軟な勤務体制による働き方改革を促進すること。

以上が、当委員会の調査・研究の概要であります。

結びに、当委員会といたしましては、引き続き市民の声に耳を傾けながら、本ビジョンの推進、施策・事業の展開や進捗状況に注視していくことといたしましたが、当局におかれましては、今後とも、社会構造の変化を的確に捉える中、目指すべきデジタル社会の着実な実現のため、アクションプランによる施策・事業の進捗状況

の把握・管理に努め、本ビジョンの基本理念のもと、SDGsの「誰一人取り残さない」の理念を共有し、デジタル技術を活用することが困難な高齢者など、直接的なサービスを必要とする市民一人ひとりに寄り添った社会の構築に努められるよう、鋭意取り組まれることを期待し、報告といたします。